

令和4年度 保健師中央会議 資料  
令和4年8月3日



令和4年8月3日(水)  
令和4年度保健師中央会議  
資料14

# 国立保健医療科学院の実施する 保健師に関する研修と人材育成



国立保健医療科学院 生涯健康研究部  
公衆衛生看護学領域  
上席主任研究官 佐藤美樹  
(sato.m.aa@niph.go.jp)

## 本日の 内容

1. ウイズ/アフターコロナを見据えた人材育成
2. 人材育成に活用できる基盤理論
3. 保健師に関する人材育成
4. 国立保健医療科学院が行っている調査研究

★スライド17枚目の新規研修「アレルギー疾患対策研修」は、  
政策技術評価研究部 部長 上原里程先生より説明いただきます。  
(uehara.r.aa@niph.go.jp)

# 1. ウイズ/アフターコロナを見据えた人材育成

---

1-1 コロナ禍での研修体制の変化

1-2 国立保健医療科学院の使命

1-3 本院における保健師の現任教育の変遷と受講総数 (1939年～2020年)

## 1-1 コロナ禍での研修体制（Off-JT中心）の変化

---

### <現状>

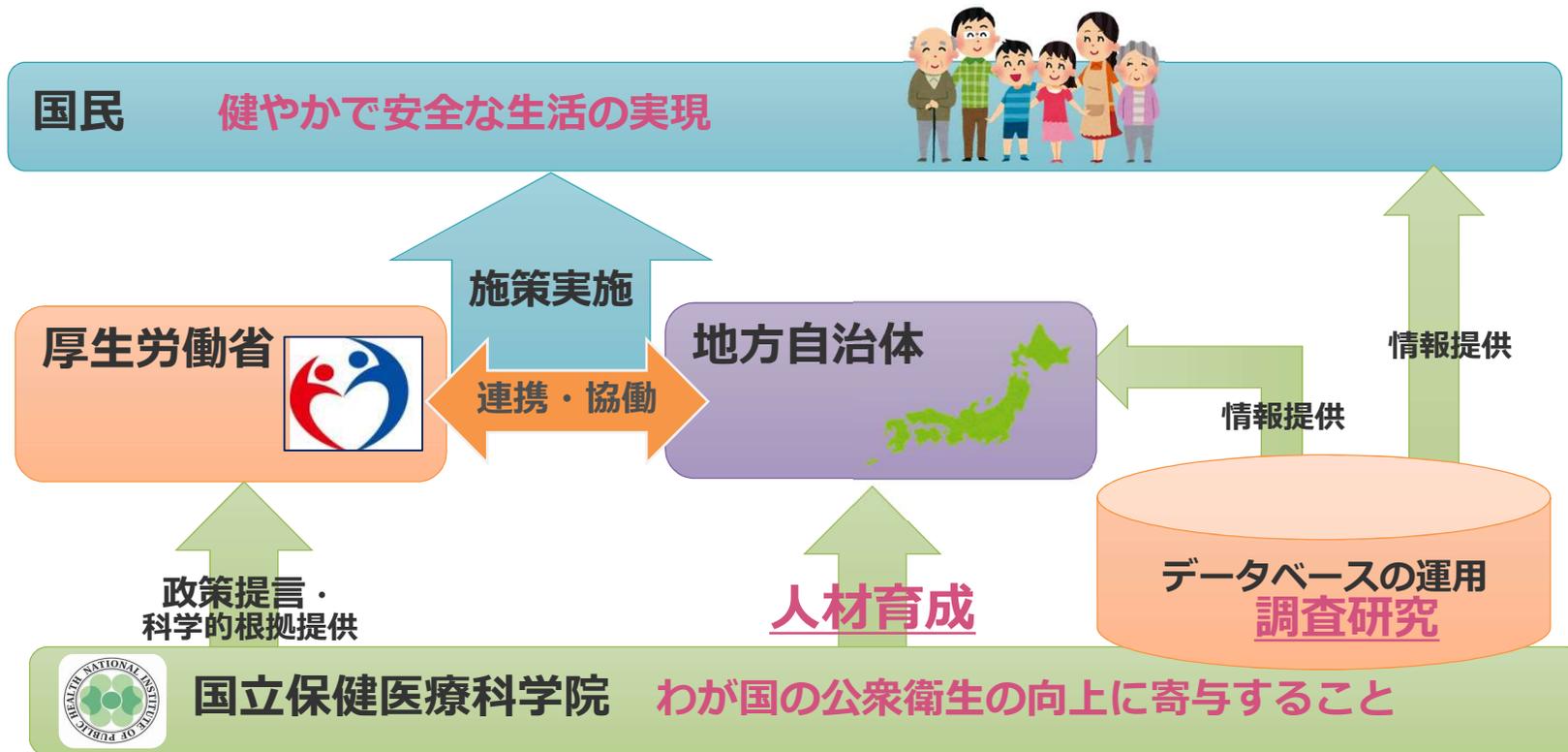
- 研修の中止による研修受講機会の減少
- 業務多忙による研修派遣の困難
- 研修のオンライン化などの研修方法の変化による環境調整の必要性（メリット、デメリット両側面ある）
- 研修等の場を通じた自治体保健師同士のつながりの場の縮小

など



人材育成は、コロナ禍であっても方法を検討し、  
将来の**リーダー育成**のために**継続的**に取り組んでいく  
必要性がある。

## 1-2 国立保健医療科学院の使命



- ✓ 保健、医療、福祉及び生活環境に関する厚生労働行政施策の推進を図るため、地方自治体職員等の**人材育成**を実施。
- ✓ コロナ禍では、感染状況の変化に対応しつつ、オンライン型研修、集合型研修、混合型研修と**開催方法を検討**しながら実施。



## 2. 人材育成に活用できる基盤理論

---

- 2-1 人材育成の方略
- 2-2 研修の意味合い
- 2-3 経験学習理論

## 2-1 人材育成の方略

### <研修とは何か>

組織が組織目的にかなう方向で個人の潜在能力を発揮させることを目的に、主に業務の中ではない別の場で**個人や集団**に直接働きかける手段

方略	場	働きかける対象	具体例
OJT	現場	集団の中の <b>個人</b> に直接働きかける	職場での上司や先輩による教育等
Off-JT	非現場	集合研修等で <b>集団とともに学習</b> する	新任研修、リーダー研修、テーマ別研修等
自己啓発	非現場	個々が <b>自律的に学習</b> する	学会や任意の各種研修会・勉強会、通信教育、社会人大学院、学会発表等



Off-JTで行う研修は、組織・個人による主体的な活動としての「**学習**」を効果的・効率的に実現するために意図的な支援活動を行う場。

<研修プロジェクトのステージ別役割重要度> 低 高

企画・運営担当				
受講者				
講師		40%	20%	40%
受講者の上司				
受講者の同僚				

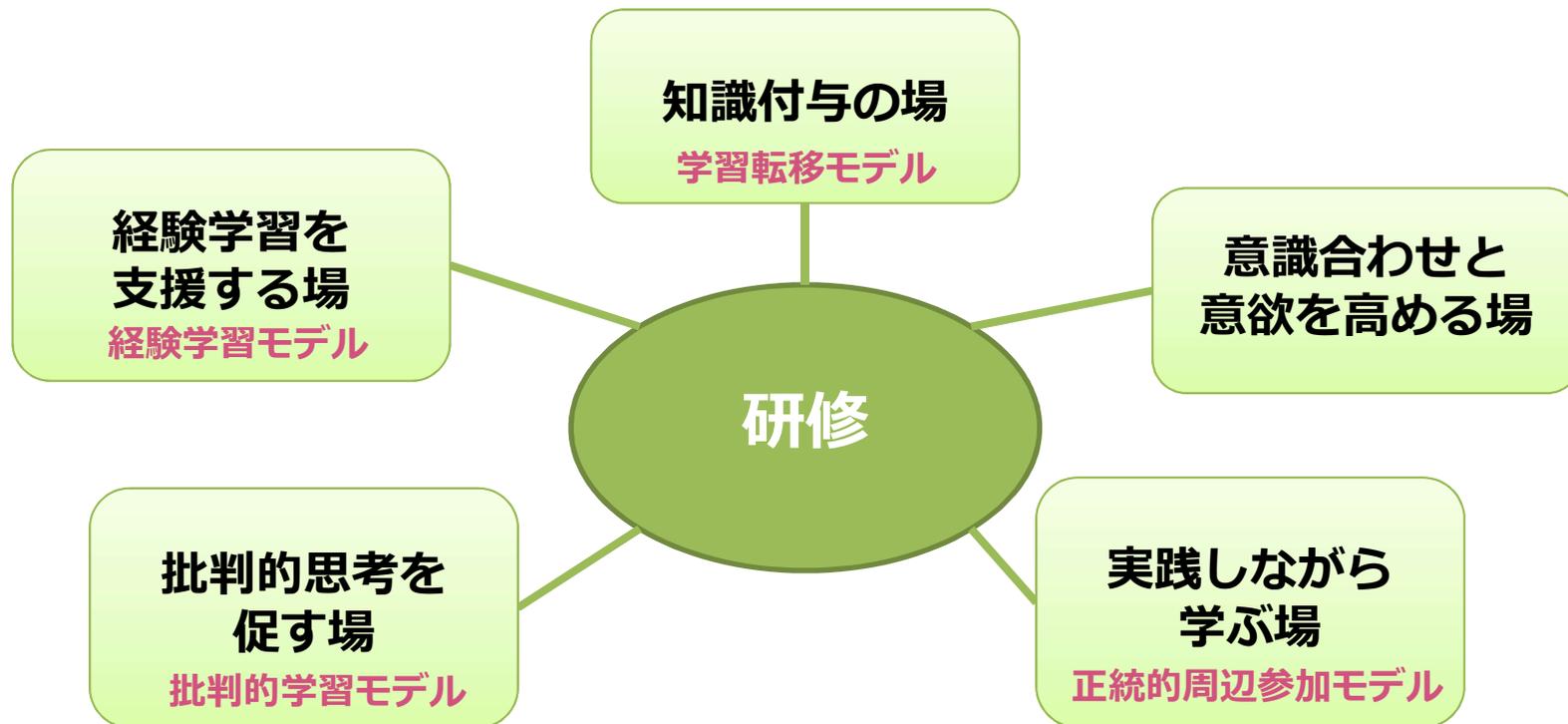
企画段階 準備段階 研修期間中 研修終了後

## 2-2 研修の意味合い

では、研修は  
どのような役割を果たす場であるべきであろうか



検討する際に、以下のような学習モデルが活用できる



## 2-3 経験学習理論 (組織行動学者のD.コルブが提唱)

### <経験学習プロセスの4つの要素>

#### <受講生の声>

- ・ 普通のOJTの中で実施し、意味づけていく
- ・ 課題の見える化
- ・ 次へのモチベーション
- ・ 仕事の価値が変わった

① 経験する

② 振り返る

④ 応用する

③ 教訓を  
引き出す

#### <受講生の声>

- ・ 立ち止まってふりかえってみる
- ・ 気づきを促すことを意識する
- ・ 話を聞いてくれる存在の必要
- ・ 交流の機会の必要性

4つの要素を順に辿りながら、かつ継続的にサイクルを回していくことで、人は成長することができる

リフレクション

## 3. 保健師に関する人材育成

---

- 3-1 国立保健医療科学院の人材育成プログラム
- 3-2 各研修で獲得を目指すキャリアレベル
- 3-3 令和4年度公衆衛生看護に関する短期研修
- 3-4 公衆衛生看護研修の講義・演習の内容
- 3-5 令和4年度が多職種を対象とした主な短期研修
- 3-6 令和4年度の専門課程の概要
- 3-7 専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科の概要

## 3-1 国立保健医療科学院の人材育成プログラム

### 短期研修

- 目的  
保健医療福祉等の業務に従事する者を対象に、特定のテーマに関する最新の知識、技術等を提供しています。
- 分野別
  - ① **地域保健に関する分野**
  - ② 感染症に関する分野
  - ③ 地域医療に関する分野
  - ④ 環境衛生に関する分野
  - ⑤ 食品衛生と薬事に関する分野
  - ⑥ 社会福祉に関する分野
  - ⑦ 情報統計に関する分野 等
- 定員：約1900名
- 期間：2日～6週間

### 専門課程

- 目的  
公衆衛生に係る広い視野と見識を修得し、現場での諸問題について既存のエビデンスを用いて問題解決を図るなど、専門職として指導的役割を果たすよう養成することを目的としています。
- 課程別
  - ① **専門課程Ⅰ**：保健所長資格要件でもある保健福祉行政管理に関する分野
  - ② **専門課程Ⅲ**：地域保健福祉や医療管理の専門分野
- 定員：45名
- 期間：2か月～1年

### 研究課程

### 国際協力研修

### 遠隔教育

## 3-2 国立保健医療科学院の各研修で獲得を目指すキャリアレベル

		獲得を目指すキャリアレベル					
		A1	A2	A3	A4	A5	
キャリア レベル	専門的能力に係る キャリアレベル (A)						
	管理職保健師に向けた能力に 係るキャリアレベル (B)			B1 B2		B3 B4	
短期研修	公衆衛生看護	中堅期	A			A4	
			B			B1~B2	
		管理期	A				A5
			B				B3
		統括保健師	A				A5
			B				B3~B4
	その他の短期研修	A	特に規定していない				
		B	特に規定していない				
長期研修	専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科		実務経験3年以上 ----->				

文献：厚生労働省（2016）：保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ～自治体保健師の人材育成体制構築の推進に向けて～、  
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/0000120070.pdf> (accessed 2022-07-15)  
 成木弘子,他（2016）：国立保健医療科学院における保健師人材育成体制の現状と今後の取り組み, 保健医療科学, 65(5),501-509を基に作成

### 3-3 令和4年度公衆衛生看護に関する短期研修

短期研修

項目	中堅期 	管理期 	統括保健師
対象者 受講資格	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区においてプレ管理期(係長級)にあり、 <b>実務リーダー(中堅期)</b> を担う保健師	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区の自治体に勤務し、 <b>管理職業務を担うあるいは管理職を補佐する業務を担う保健師</b> を対象とし、受講資格は管理職の職位にある保健師、もしくは実務経験年数20年以上の保健師	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区において、現在 <b>統括的役割</b> を担う保健師
定員	40名	50名	25名
期間	・前期:6月に5日間、後期:2月に3日間、合計8日間	・11月に4日間	・12月に3日間
一般目標 GIO	公衆衛生看護領域において <b>プレ管理期(中堅期:実務リーダー)</b> の保健師として、期待される役割を総合的に理解し、より質の高い保健活動を推進するための能力を獲得する。	公衆衛生看護領域における管理期の保健師として、公衆衛生看護管理の概念をふまえ求められる役割を果たすための能力を獲得する。	統括的役割を担う保健師として、保健師の保健活動を組織横断的に総合調整しながら効果的、効率的な公衆衛生看護活動を推進できる能力を獲得する。
到達目標 SBO (左記のことができる)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.公衆衛生看護行政の動向について説明することができる。</li> <li>2.地域の健康課題を解決するために必要な地域ケアシステム構築に向けて、地域診断・計画策定・実施・評価ができる。</li> <li>3.健康危機管理時の保健活動と実務リーダーの保健師に期待される役割について説明することができる。</li> <li>4.人材育成において<b>実務リーダー</b>の保健師に期待される役割について説明することができる。</li> <li>5.施策化につながるプレゼンテーションを実施することができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.社会情勢や政策の動向を理解し、管理期の保健師としての役割を説明することができる。</li> <li>2.公衆衛生看護管理の概念を踏まえ管理期の保健師として自己の役割を明確に説明することができる。</li> <li>3.<b>人材育成・人事管理</b>のための計画策定・実施・評価のプロセスを立案することができる。</li> <li>4.地域保健活動を推進するための管理期の保健師としての意思決定、<b>リーダーシップ、マネジメント</b>について説明することができる。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.地域保健を取り巻く社会情勢や施策の動向を理解し、統括保健師としての役割を説明できる。</li> <li>2.統括的役割を担う保健師として、保健師の保健活動を推進するための<b>ビジョンと戦略</b>を記述し、説明できる。</li> <li>3.組織内外の関係者との<b>連携・調整</b>、ネットワークを確立するための具体的方法とそのために必要な能力を説明できる。</li> <li>4.統括的な役割を担う上での自身の課題を見出し、課題解決の方法を記述し、説明できる。</li> </ol>

### 3-4 公衆衛生看護研修の講義・演習の内容 (令和4年現在)

短期研修

	講義内容	演習内容
中堅期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆衛生看護行政の動向</li> <li>2. 社会の課題に向き合う保健師活動</li> <li>3. 地域保健活動と地域ケアシステムの構築</li> <li>4. 地域ケアシステム構築方法論</li> <li>5. 地域ケアシステム推進と実務のリーダーの役割</li> <li>6. 地域ケアシステム実践例</li> <li>7. 地域ケアシステム構築のための組織運営</li> <li>8. 施策化のためのプレゼンテーション</li> <li>9. リスクマネジメント(災害)と保健師の役割</li> <li>10. 次期リーダーへの期待</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域ケアシステム構築計画 前期(6月):現状分析、課題設定、実施計画、評価計画策定 実践期(前期終了後から後期までの間):実践、評価 後期(2月):地域ケアシステム構築活動の総括</li> <li>2. 施策化のためのプレゼンテーション演習</li> </ol> 
管理期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆衛生看護行政の動向と管理期保健師への期待</li> <li>2. 公衆衛生看護管理の概念</li> <li>3. 人材育成・人材管理方法論</li> <li>4. 組織運営・人材管理における管理期保健師の機能</li> <li>5. 学習する組織と経験学習</li> <li>6. 健康危機管理と管理期保健師の役割</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学習する組織と経験学習</li> <li>2. 事業・施策における管理者としてのマネジメント演習</li> <li>3. 地域の課題と人材育成上の課題解決に向けた方策の検討(人材育成研修計画)</li> <li>4. 管理者としてのマネジメントの今後のあり方</li> </ol>
統括保健師	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公衆衛生看護行政の動向</li> <li>2. 統括保健師としての実践事例</li> <li>3. 組織におけるリーダーの役割</li> <li>4. 地域保健の動向と今後の公衆衛生看護活動、統括保健師への期待</li> <li>5. 統括的役割を担う上での自身の課題と解決方法</li> <li>6. 健康危機管理における統括保健師の役割</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 統括保健師の機能と保健活動を推進するためのビジョンと戦略 ステップⅠ:統括保健師としての権限・機能 ステップⅡ:2040年の所属自治体の状況とその課題 ステップⅢ:2040年問題を踏まえ、保健活動を推進するためのビジョンと戦略</li> <li>2. 統括的役割を担う上での自身の課題と解決方法</li> </ol>

### 3-5 令和4年度の多職種を対象とした主な短期研修

#### 短期研修

(令和4年現在)

研修名	対象	日数	定員
生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修	都道府県、保健所設置市、特別区の職員、医療保険者の中央団体及びその都道府県支部の職員において、健診・保健指導の普及・推進に関わるリーダー的な立場にあり、当該年度または次年度に【標準的な健診・保健指導プログラム平成30年度版】に基づく研修計画書に基づく研修を立案する者	4日間	60名
難病患者支援従事者研修(保健師等)	都道府県・指定都市・中核市・保健所政令市・特別区の保健所や本庁において、難病業務に従事している保健師等	3日間	40名
児童虐待防止研修	都道府県・政令市(児童相談所も含む)・中核市並びに市町村等において児童虐待防止対策, 母子保健対策, 精神保健福祉対策等に従事している保健師・助産師等	4日間	30名
エイズ対策研修	地方公共団体の本庁職員で、エイズ対策の企画・実施・評価を主導する者、都道府県・保健所設置市・特別区の保健所等における職員で、エイズ対策の企画・実施・評価に携わっている者	4日間	30名
(新規)アレルギー疾患対策研修	都道府県・政令指定都市・中核市の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策に係る保健師等又は、その業務を管理する保健師等	2日間	50名

※その他多数 令和4年度は41の短期研修を行っています。

詳細につきましては、国立保健医療科学院ホームページ「令和4年度研修案内」をご確認ください。

# 国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策研修（案）

## 事業目的

地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に係る職種を対象とした人材育成（短期研修）  
・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得

## 事業概要

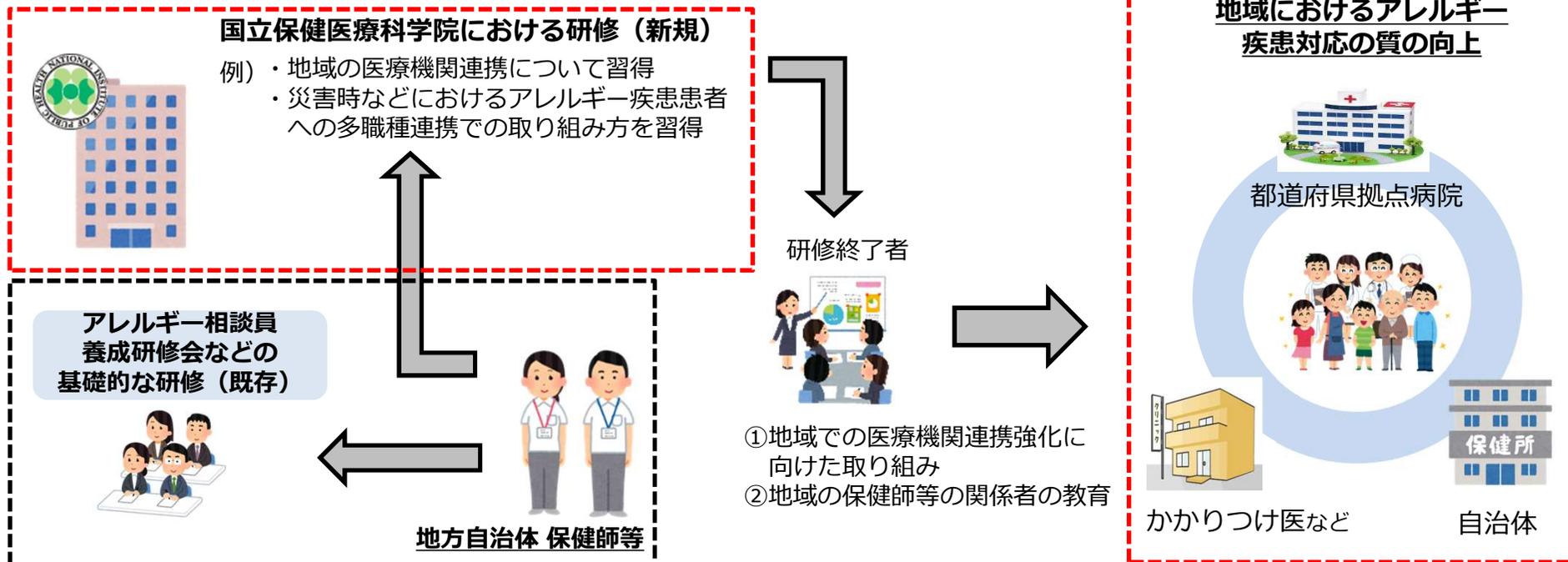
アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上を図る。

定員：50名

都道府県・政令指定都市・中核市の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策に係る保健師等又は、その業務を管理する保健師等  
※目安として経験年数15年以上が望ましい（→「原則15年以上の保健師業務経験を有するもの」へ変更予定）。  
（「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」を踏まえ、都道府県の保健師等が望ましいが、各地域の状況により、政令指定都市・中核市に所属する方も可）

研修期間：2日（事前学習＋講習、グループワーク）

研修開催：2023年2月16・17日 集合開催予定



### 3-6 令和4年度の専門課程の概要

(令和4年現在)

研修名	対象	期間
<b>専門課程Ⅰ</b> 本科 分割前期(基礎) 分割後期(応用)	1. 保健所長への就任を予定して、地方公共団体から派遣される医師または医師以外の職員。 2. 将来、保健所医師として就職を希望する方。	1年 3か月(4月～7月) 遠隔研修+研究
<b>地域保健福祉専攻科</b>	国や地方公共団体から派遣される保健・医療・福祉分野に従事している職員(保健師、看護師、管理栄養士、福祉職 など)	<b>3か月(4月～7月)</b>
<b>地域医療安全管理専攻科</b>	保健所等において医療安全管理業務に従事している職員の方	令和4年10月3日(月)～令和4年12月9日(金)
<b>専門課程Ⅲ</b> <b>地域保健臨床研修専攻科</b>	医師臨床研修2年目の研修医(科学院が臨床研修協力施設の取り決めをしている基幹型臨床研修病院の派遣候補者)	令和4年10月3日(月)～令和4年11月30日(水)
<b>保健医療データ分析専攻科</b>	国、地方公共団体、医療保険者(これらを支援する研究機関や国保連合会等を含む)において、健診・保健指導・レセプト・公的調査統計等のデータの分析業務に従事し、または従事しようとする方	13日間+発表会1日

※地域保健福祉専攻科は、分割前期と同時期に開講されます

### 3-7 専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科の概要 (令和4年現在)

#### 地域保健福祉専攻科の概要

**目的** 地域保健福祉に関連する業務において、実践活動の質的向上を図るために必要な知識・技術を修得することを目的とします。

**合同必修科目**

- 合同必修1 公衆衛生総論
- 合同必修2 公衆衛生総論【社会保障論】
- 合同必修3 公衆衛生総論【社会調査法】
- 合同必修4 疫学概論
- 合同必修5 保健統計概論
- 合同必修6 環境保健

将来のリーダー育成に向けて、保健所長候補と一緒に学べるコースです

**履修科目**

**地域保健福祉専攻科必修科目**

- 保健必修1 研究方法 I
- 保健必修2 対人保健活動論
- 保健必修3 公衆衛生看護管理
- 保健必修4/5 健康危機管理 /【感染症】
- 保健必修6 地域診断演習
- 保健必修7 人材育成方法論
- 保健必修8 地域保健活動論
- 保健必修9 地区組織連携活動論



6月の公衆衛生看護（中堅期）研修を合同で受講できます

4月(2週間)	5月	6月	7月(1週間)
集合研修	オンライン研修 ※6月の中堅期研修合同の1週間は集合研修		集合研修



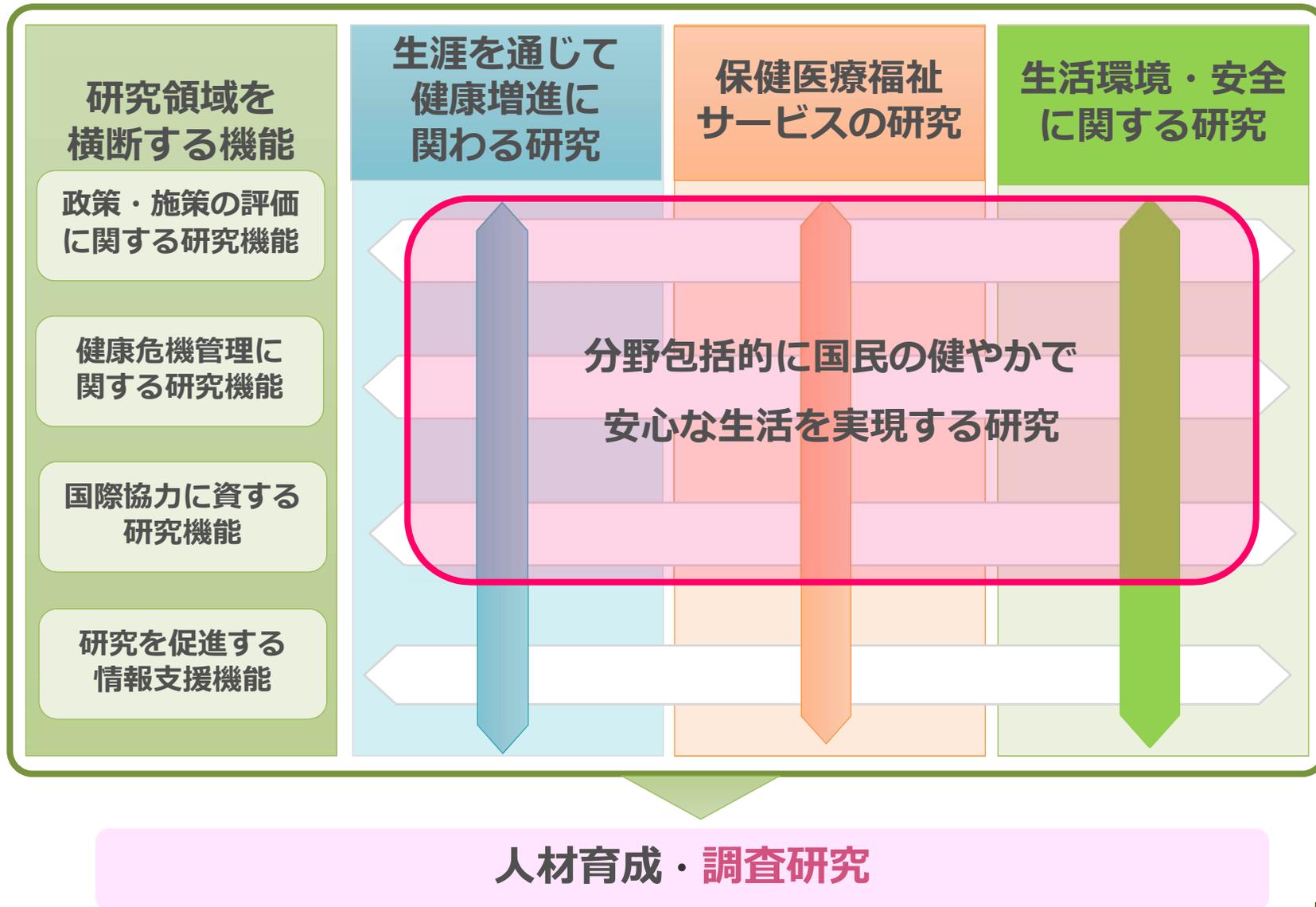
※オンライン研修併用で受講しやすくなりました

## **4. 国立保健医療科学院が行っている調査研究**

---

- 4-1 国立保健医療科学院の組織横断的機能と調査研究**
- 4-2 生涯健康研究部の調査研究活動**
- 4-3 国立保健医療科学院からの情報提供**

## 4-1 国立保健医療科学院の組織横断的機能と調査研究



## 4-2 生涯健康研究部の調査研究活動 その1

- ◆ 生涯健康研究部は、国立保健医療科学院の所掌事務のうち、生涯にわたる疾病及び障害の予防、健康の保持及び増進並びに保健指導に係るものをつかさどる。

# 生涯健康研究部

を通じた

づくりの

生涯を通じた**健康の保持・増進**に向けた  
調査研究と人材育成

エビデンスに基づく**施策形成支援**

母子保健  
向上

生活習慣病  
重症化予防  
対策

介護予防  
認知症予防

エビデンスに基づく**保健活動の推進**



妊娠期



乳児期



幼児期



成人期

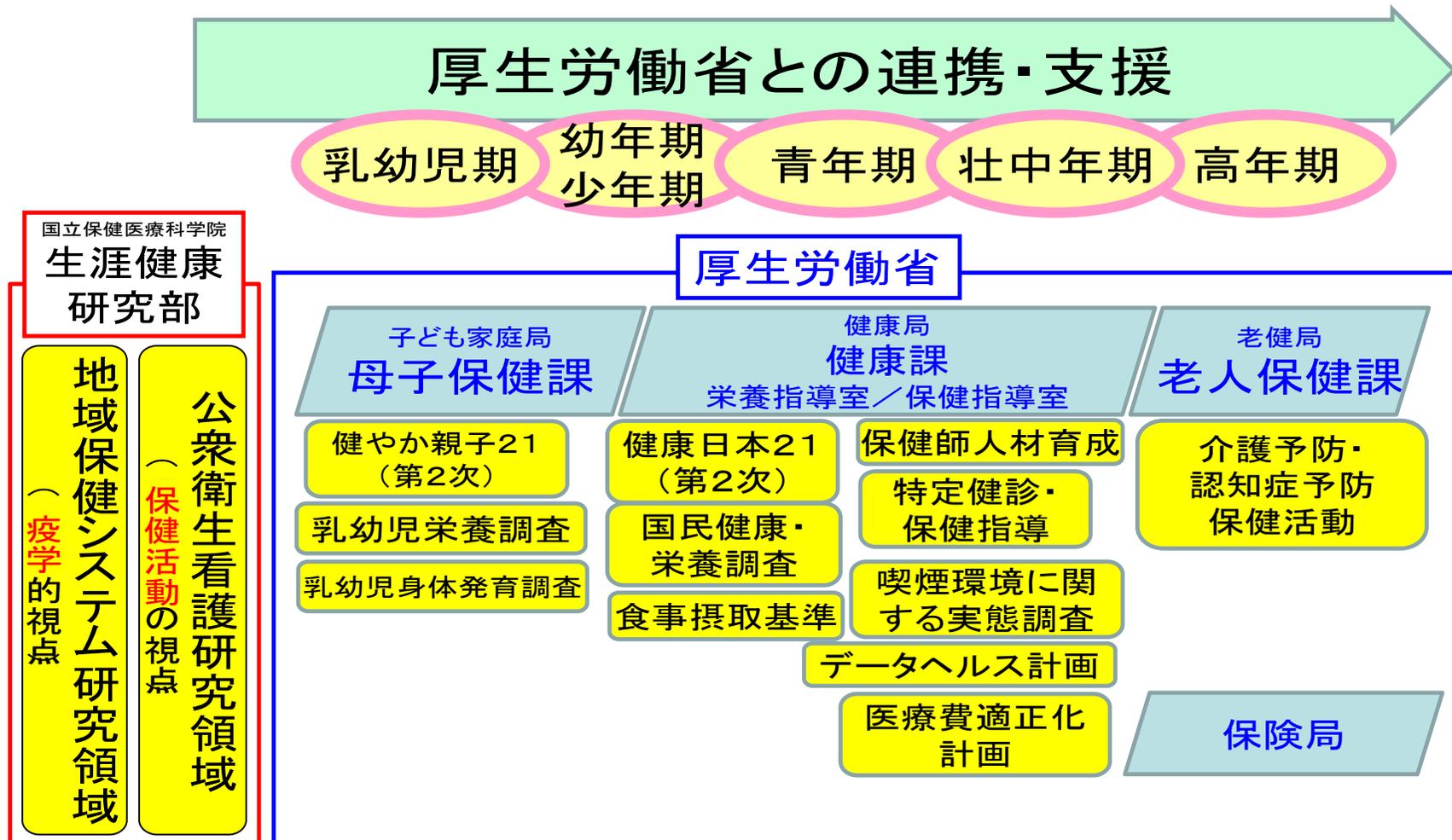


高齢期

## 4-2 生涯健康研究部の調査研究活動 その2

### <基本方針>

- ◆ 国（厚生労働省）および地方自治体と連携して研究を進める。
- ◆ 研究成果は、国や地方自治体の支援に活用する。



## 4-3 国立保健医療科学院からの情報提供

★★最新の情報は、**科学院ホームページ**をご参照ください★★

<https://www.niph.go.jp/>

- ① 令和4年度の研修案内、応募に必要な書類は各研修のページからダウンロードできます。
- ② 新着情報には、研修の受付開始のご案内や保健医療科学刊行などのご案内をしています。
- ③ 保健医療科学のバックナンバーもご覧いただけます。
- ④ 保健医療対策研究の推進などに関する情報提供を行っています。

The screenshot shows the homepage of the National Institute of Public Health (NIPH). Callout 1 points to the 'Research Course' (研修案内) menu item. Callout 2 points to the 'New Information' (新着情報) section, which features a banner for the journal 'Public Health Science' (保健医療科学). Callout 3 points to the 'Public Health Science' (保健医療科学) link in the footer. Callout 4 points to the 'Promotion of Public Health Policy Research' (保健医療対策研究の推進) section, which includes a link to a research project on infant body growth.

### 子育て関係 乳幼児身体発育調査



『保健医療科学』などの刊行物  
ウェブ公開中



自治体・派遣元



 厚生労働省



国立保健医療科学院



修了生

いかなる時代のニーズにも  
**保健師の皆様**が力を発揮できるように

院内外が多職種・多機関・研修生の皆様と  
共に研修・調査研究を実施していきます